

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	事業群①:福祉保健部国保・健康増進課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現		事業群⑥:文化観光国際部スポーツ振興課
事業群名	① 健康の保持増進と生活習慣病の予防	課(室)長名	事業群①:永峯 裕一、事業群⑥:野口 純弘
	⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進	事業群関係課(室)	福祉保健課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)					
<p>①県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。</p> <p>⑥スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。</p>						<p>i)メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①)</p> <p>ii)健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①)</p> <p>iii)むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①)</p> <p>iv)広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥)</p> <p>v)関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥)</p> <p>vi)「がんばらんば体操」の普及・啓発(事業群⑥)</p>					
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	進捗状況	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合</p> <p>⑥成人の週1回以上のスポーツ実施率</p> <p>(*) 52.6%(H24) ⇒ 52.7%(H25) ⇒ 51.9%(H26) ⇒ 52.0%(H27) ⇒ 50.8%(H28) ⇒ 50.0%(H29) ⇒ 50.6%(H30) ⇒ 49.5%(R元)</p> <p>(注) R元実績は概数値であり、確定値公表後に変更の可能性あり</p> <p>⑥進捗実績把握のための「県民のスポーツ実施に関するアンケート調査」は5年毎に実施(次回調査はR2年)することから、H28～R元の実績把握はできない。</p> <p>※参考:国が令和元年度に行った世論調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、53.6%(平成30年度は55.1%)。ただし、国と県では調査設定内容等に違いがあるため、単純比較はできない。</p>
	①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合		目標値①	51.0%	50.5%	50.1%	49.6%	49.2%	49.2%(R2)		
			実績値②	51.9%(H26)	50.8%	50.0%	49.5%				
			達成率②/①	102%	101%	99%	100%		順調		
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	進捗状況	
	⑥成人の週1回以上のスポーツ実施率		目標値①	—	—	—	—	65.0%	65.0%(R2)		
		実績値②	43.7%(H27)	—	—	—					
		達成率②/①	—	—	—	—		—			

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
				R元実績						R元目標	R元実績				
R2計画	R2目標	R2実績													
1	取組項目1	長崎県国保ヘルスアップ支援事業(特定健診受診率向上対策事業)	H24-	99	0	797	県民、市町保険者、医療・保健関係者	医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	活動指標	広報活動回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・繁華街等で特定健診や健康づくりに関する街頭啓発等を行い、無関心層を含む幅広い対象者に特定健診の重要性等を広く啓発することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・特定健診受診率の向上を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与している。	○
				104	0	795					4	3	75%		
				304	0	797					46.7	39.5	84%		
		国保・健康増進課				根拠法令	高齢者の医療確保に関する法律、長崎県医療費適正化計画	成果指標	特定健診受診率(%)	49.4	算定中	—			
										52.1					

2	取組項目 i	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	H20-	421,936	210,968	1,307	市町保険者	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	活動指標	特定健診・特定保健指導に取り組む市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・市町の取組を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与している。	○	
				416,384	208,174	1,304					21	21	100%			
				549,812	274,946	1,308					—	—	—			
		国保・健康増進課			—	—	—									
3	長崎県国保ヘルスアップ支援事業	(R2補正) R2-				県民、市町保険者、医療・保健関係者	市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施する。	活動指標	かかりつけ医師等に対する研修受講人数(人)	100			—			
										成果指標	糖尿病性腎臓病重症化予防市町プログラムの保健指導対象者のうち、同意取得率(%)					
												28				
		国保・健康増進課			138,130	0	7,975	根拠法令	国民健康保険法第72条第3項							
4	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	H13-R4		503	258	2,790	未成年者・喫煙者・多量飲酒者等	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供を行った。 県・市町管理施設の禁煙・分煙調査を実施し、結果を関係機関に周知するとともに対応を依頼した。	活動指標	公共施設分煙調査の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・受動喫煙防止対策(改正健康増進法)の周知と併せ、女性や未成年者へ禁煙が健康に与える影響について普及啓発を行うことで、広く周知を行うことができた。		
				646	398	2,784					1	1	100%			
				644	398	798					1					
		国保・健康増進課						根拠法令	健康増進法、健康日本21、健康ながさき21	98.0	98.2	100%				
5	取組項目 ii	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	H13-R4	1,289	1,289	1,594	給食施設管理者、食育関係者等	給食施設への指導を通じた施設利用者の栄養改善、家庭訪問等による食生活改善運動等の支援(食の通信簿事業)、外食環境の整備(健康づくり応援の店推進事業)等により、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動を行った。運動施設等の情報発信や、県職員を対象としたウォーキングイベントを実施した。	活動指標	給食従事者研修会を開催する保健所数(回)	8	8	100%	●事業の成果 ・給食施設に従事する者に研修及び指導を行うことで、利用者の給食内容が充実し、衛生管理等の徹底等が向上した。(評価点数が高い施設が増加した) ・食生活改善推進員が各家庭及び事業所を訪問することで、減塩に対する意識付けを行うことができ、具体的な減塩方法の周知ができた。		
				1,757	1,757	1,591					8	8	100%			
				1,655	1,655	3,190					60.3	61.6	102%			
		国保・健康増進課						60.3	70.0	116%						
6	健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	H13-R4		56	56	1,594	事業所健康管理者等	こころの問題に関する相談窓口の情報発信、ストレス解消法や健康保持に必要な休養、睡眠のとり方などに関する研修会を開催した。	活動指標	研修会の開催(回)	32	32	100%	●事業の成果 ・働く世代へのストレス対策として、こころの健康に関する普及啓発研修会、事業所等で「こころの健康」に関する講師派遣を行うことでメンタルヘルスへの理解が進み、早期に相談、対応できるための体制整備を進めることが出来た。		
				273	273	1,591					32	31	97%			
				291	291	798					90	92.1	102%			
		国保・健康増進課						90	98.4	109%						
7	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	H13-R4		5,490	5,490	797	保険者、健診実施機関、県民	特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上及びテレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。	活動指標	テレビ番組放送回数(回)	50	50	100%	●事業の成果 ・テレビ番組については毎月の放送内容検討、聞きやすい番組構成などにより視聴率が安定。前年度に増して健康に関する情報や知識を普及することができた。		
				5,592	5,592	795					50	50	100%			
				5,590	5,590	797					8.7	8.8	101%			
		国保・健康増進課						10	10.6	106%						
						根拠法令	健康増進法、健康日本21、健康ながさき21				10					

8	健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	H13-R4	2,383	930	3,587	県民、民間企業、行政機関等	健康ながさき21推進協議会の構成団体である行政や医療保険者、関係機関・団体がやっている健康づくりの取組と県内の健康課題等を共有し、今後の方針等について協議・検討した。また、各保健所管内にて地域と職域が連携した健康づくりの取組を実施するための協議や活動を行った。	活動指標	H30:集団健康教育実施市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・県単位及び保健所単位で関係者による協議会等を開催し、地域の健康課題について協議を行った。また、抽出された課題を解決するため、各保健所において作業部会等を設置し、必要な調査や啓発資料の作成等を行った。 ・地域・職域連携事業に関するガイドライン(厚労省)の周知が年度後半となり、各保健所での取組みに差が出た。今年度は担当者会議を実施し、ガイドラインの共有と各保健所の取組みについて情報交換を実施する。	
			3,898	2,297	3,579			R元:関係者会議の開催(回)	10	10	100%			
		国保・健康増進課	H20-	4,372	2,770	5,583	根拠法令	健康増進法、健康日本21、健康ながさき21	成果指標	H30:集団健康教育の受講人数(人)	42,000	28,070		66%
				R元:関係者連携による活動の実績(回)	8	7			88%					
9	健康増進事業	H20-	51,885	25,034	1,594	市町	健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策(健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患健診等)に対して補助を行った。	活動指標	健康相談実施市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・健康相談については21全市町で実施した。市町健康相談については同じ人が毎回受講しているなどの状況から実施回数の見直し、他事業で健康相談を実施するなど事業実施体制の見直しにより受講者が減少し、目標達成に至らなかった。 ・今後は必要としている人が健康相談を受講できるよう内容の工夫や周知が必要。	
			52,281	24,879	1,590			21	21	100%				
		国保・健康増進課	H13-	56,139	27,604	1,595	根拠法令	健康増進法	成果指標	健康相談の受講者数(人)	30,000	20,518		68%
				10,000	18,675	62%								
10	取組項目 ii 栄養管理事業(専門職研修)	H13-	747	747	1,594	ボランティアなどの非営利団体等	市町栄養士をはじめ各地域において食に携わる食生活改善推進員の資質向上のための研修を行った。	活動指標	食生活改善推進員リーダー研修会(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・食生活改善推進員の希望内容で研修会を実施することで、会員が活動にも本人の健康づくりにも有用な情報を得ることができ、満足度は高く、資質向上に寄与した。	
			823	823	2,386			1	1	100%				
		国保・健康増進課	H30-R3	821	821	2,393	根拠法令	健康増進法、健康日本21、健康ながさき21	成果指標	食生活改善推進員リーダー研修会参加者の満足度(%)	85	69		81%
				85	87.4	103%								
11	健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業	H30-R3	3,477	2,467	7,972	県民、市町、保険者、大学、各種団体等	健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」「運動」等の生活習慣改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実するため、日本健康会議や民間事業者と連携した健康長寿日本一長崎県民会議の開催、企業等の優良事例を幅広く知らせるための表彰制度の創設並びに将来の生活習慣病発症リスクをシミュレーションできる健康管理サイトの構築を行った。	活動指標	サポートメンバー登録数(団体)	200	0	0%	●事業の成果 ・県民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境整備が重要であることから、日本健康会議や民間事業者と連携した県民会議の実施、優良事例の取組を幅広く周知する表彰制度の構築を実施した。また、生活習慣病発症リスクをシミュレーションできるサイトを構築し、健康づくりの環境づくりを進めた。 ・しかしながら、サポートメンバーの登録数は、徐々に増えているが、メンバーのPR不足やメリットが少ないのが課題と考えている。そのため、本年度の事業を活用したサポートメンバーのPRを実施していく。また、シミュレーションサイトの利用者の数についても、仕様確定の遅れや無関心層等への働きかけの取組が不十分なため、指標は未達成であった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業を含めた健康づくりの県民運動が広く進むことによって、三大疾患死亡割合の減少に寄与する。	
			11,029	7,212	16,067			将来の生活習慣病発症リスクをシミュレーションできる健康サイト利用者(人)	10,000	620	6%			
		国保・健康増進課	H30-R3	14,511	8,678	14,355	根拠法令	健康増進法、健康日本21、健康ながさき21	成果指標	健康寿命(日常生活に制限のない期間)の延伸(年)	—	—		—
									自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合(%)	67	62.6	93%		
65.5	63.5	90%												

12	受動喫煙対策促進事業	R元-				県民、施設管理者	法改正の内容について施設管理者向けに説明会を実施し、また県民や施設管理者等に対し、ポスター、パンフレット等の資料の配布、テレビCMを通じた普及啓発を実施した。各種届出の受理や違反対応、相談受付等新たな制度に対応するための体制整備を行った。	活動指標	R元：普及啓発活動の実施(回)				●事業の成果 ・法改正の内容について施設管理者向け説明会等普及啓発を実施した。また県庁及び各保健所に相談窓口を設置し体制整備を行った。
			5,450	2,706	7,954			R2：啓発イベントの実施(回)	50	86	172%		
			8,423	4,212	7,975			成果指標	勧告以上の措置件数(件)	1			
	国保・健康増進課					根拠法令	健康増進法						
13	取組項目 ii コホート研究事業	H26-				雲仙市及び南島原市在住の40～74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者	がんや循環器病などの生活習慣病に日本人の生活習慣・生活環境と遺伝子がどのように影響するかを解明するために、国立がん研究センターが研究代表者である研究プロジェクトに、県が研究協力機関として参加。	活動指標	住民への講演会(説明会)の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・研究対象地域で3月中旬に開催予定であった健康教育講演会(研究説明会)が新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため中止となり、目標未達となった。 ・特定健診の8会場にて調査の協力依頼をしたが、1,749人に留まり未達成となった。また、健康教育講演会が中止となったことで、さらに同意を得ることができなかった。
			358	0	1,599			1	0	0%			
			3,965	0	1,591			1				成果指標	
	福祉保健課					根拠法令	—		R元：同意を得た住民延べ数(人)	2,000	1,749	87%	
			4,836	0	1,595					1,800			
14	取組項目 iii 長崎県フッ化物洗口推進事業	H25-R2				市町・学校法人	県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。 なお、平成30年度で保育所・幼稚園・小学校の補助は終了し、令和2年度には中学校を対象とした補助事業も終了する予定である。	活動指標	小学校フッ化物洗口100%実施維持(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・平成29年度に小学校のフッ化物洗口実施率100%を達成し、5年間で100%達成は全国トップとなった。平成30年度についても実施率は100%であったが、令和元年度は私立1校が中止したため、99.4%となった。また、中学校は、小学校までで良いと考えていた市町もあり、実施に向けた働きかけに時間もかかり、進捗が66%に留まった。成果指標は、令和元年度の12歳児の1人あたりのう歯数は0.91本、15歳では1.48本であり、目標には達しなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業により、県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」推進に寄与することができた。
			9,009	9,009	2,389			100	99.4	99%			
			2,825	2,825	2,386			47	38.8	82%			
	国保・健康増進課					根拠法令	長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例		中学校フッ化物洗口実施率(%)	83	54.9	66%	
			6,553	6,553	2,393					100			
								成果指標	12歳児の1人あたりのう歯数(本)	0.95	0.95	100%	
										0.90	0.91	98%	
										0.85			
										1.53	1.44	106%	
										1.42	1.48	95%	
										1.32			
15	長崎県口腔保健推進事業	H26-				市町関係者・歯科専門職	県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。 平成30年度からは、障害者施設の施設職員・保護者等を対象とした口腔ケア指導を行う施設に対する指導(研修)を行った。	活動指標	研修実施障害者施設数(施設)	3	3	100%	●事業の成果 ・各施設での口腔ケアの受講者数が多く(受講者合計:43人(定員60名))、参加者の理解度も全員が理解(100%)したと実績報告されており、多くの受講者にとって障害者の口腔ケアについて学ぶ機会になったものと評価する。
			1,822	1,222	797			3	3	100%			
			2,175	1,216	795			3				成果指標	
	国保・健康増進課					根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律			80	100	125%	
			3,356	2,397	798					80			

16	取組項目 iii	第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	H30-R4	4,183	2,065	3,189	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民	県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図った。	活動指標	協議会の開催(回)	11	11	100%	●事業の成果 ・県全体(3回)・県立保健所単位(8回)で協議会を開催し、2期目の歯科保健計画の策定や地域の関係者間の連携した推進体制を図ることができた。 ・若い世代(20~39歳)を対象とした歯科疾患対策事業を導入した市町は増加したが12市町であり、各市町が新たな事業の取組が難しいということで、伸びが鈍化し、目標は未達成であった。
				4,156	1,995	3,182					11	11	100%	
				4,682	2,310	3,190					11	11	100%	
		国保・健康増進課	根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例	成果指標	若い世代(20~39歳)を対象とした歯科疾患対策事業の導入市町数(市町)	13	12	92%					
15														
17	取組項目 iv v vi	地域スポーツ活性化推進事業	H23-	13,534	13,534	14,350	市町、県民	人材育成研修などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自主的な運営に向けた支援を行った。 多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図った。	活動指標	ながさき県民総スポーツ祭での実施種目数(種目)	65	64	98%	●事業の成果 ・総合型地域スポーツクラブに対する各種支援により、新たな講座の開設や指導者育成等が図られた。その他、県民の健康・体力づくりを促進するための「がんばらんば体操」の普及・啓発、また、多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」の開催など各種事業の実施により生涯スポーツの振興に寄与した。 ・実施種目数については、なぎなたの競技人口が少なく、大会開催に至らなかったため、目標は未達成となった。 ・参加者数については、県民体育大会で1種目が開催に至らなかったこと及び一般県民が自由に参加できる体験イベントへの参加者数が伸びなかったことから、目標に届かず未達成となった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率向上のため、総合型地域スポーツクラブの普及啓発や各種支援及びスポーツ実践機会の提供を実施した。 ・「ながさき県民総スポーツ祭」の実施により、スポーツを行う機会を提供した。
				12,537	12,537	11,136					65	64	98%	
				14,679	14,679	11,165					根拠法令	スポーツ基本法	12,000	
		スポーツ振興課	成果指標	ながさき県民総スポーツ祭参加者数(人)	12,000	11,186	93%							
12,000														

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の特定健診受診率は年々上昇してはいるものの、全国順位は低位のままである。 ・未受診者の5割は「医療機関受診中の方」であり、受診しているから受けないという方に医療機関との連携した取り組みが必要。また「忙しい、時間がない」という理由も多く、働き世代への働きかけや受けやすい設定など工夫が必要。 ・市町国保の場合、特定健診未受診者の約半数は治療中であり、医療機関と連携した取り組みが重要である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、昨年度検討した特定健診等受診率向上対策取組モデルを具体化して提示し、医師会等関係団体と連携し、県全体で効果的な取組を実施していく。</p>
<p>ii 健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、増加傾向であるが、年度によって変動している。世代毎にみると、60代以上は増加しているものの、特に30代から50代で低下しており、働き盛り世代への対策が必要である。また健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組まない理由として、「面倒だから」の回答が最も多いため、楽しく健康づくりに取組める仕組みづくりも必要である。 ・また、健康づくりの取組推進には、県民の皆様へ様々な機会を通して、健康づくりに取組みやすい環境整備が重要で、そのためには、個人の取組みだけでなく、地域や職場等関係団体が連携して支援することが必要である。 <p>H22:61.1%→H23:62.6%→H24:59.5%→H25:60.7%→H26:57.1%→H27:61.5%→H28:62.3%→H29:66.2%→H30:62.6%→R1:63.5%</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・【健康長寿】 県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取組んでいただくには、多くの関係団体が連携して支援が必要であるため、国、民間企業と連携した「健康長寿日本一長崎県民会議」の開催。さらに働き盛り世代の健康づくりの推進するため積極的な活動や独自の工夫で成果を上げている企業・団体等の優良事例の周知する表彰制度等の取組。 また、無関心層への働きかけに加え、県民に楽しく継続できる健康づくりの具体的な取組に繋げる仕組みづくりも必要である。</p>

<p>iii むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町での歯科保健対策を行う歯科専門職の配置が困難な中、保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、市町に歯科専門職の配置も6市町(R2.4.1現在)に留まっており、歯科保健施策の企画・事業化の推進に苦慮している現状がある。 ・そのため、引き続き、長崎県口腔保健支援センターによる関係先への技術支援を通して、各地域における人材の育成・確保に取り組む必要がある。 ・フッ化物洗口の実施状況については、公立の小学校、保育所、幼稚園、認定こども園では平成29年度以降、実施率100%を維持しているとともに、平成29年度から補助を開始した中学校においても徐々に実施率が上がっており、令和2年度には公立中学校でも100%を達成する見込みである。一方、私立の学校等においては、保育所、幼稚園、認定こども園では少しずつ伸びているところであるが、小学校、中学校については、学校長の教育方針等もあり、実施しないところが固定化している。 ・平成30年度から歯科保健計画も2期目となり、1期目で子どものむし歯予防対策としてフッ化物洗口等の施策に取り組み計画が推進できたものの、成人期の歯周病対策やオーラルフレイル対策に係る口腔機能対策など、特に成人期の歯科保健対策の充実に取り組む必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制定から10年が経過した「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」について、歯科口腔保健の充実等に取り組むとしている政府の骨太の方針等を踏まえ、社会情勢の変化に合わせて条例改正を行い、子どものむし歯予防に引き続き取り組むとともに、成人期の歯科保健対策や健康長寿を意識したオーラルフレイル対策など、時代に即した施策を推進していく。 ・令和2年度から国の補助事業の中で新たに市町に対する補助事業(歯科専門職の配置を条件とした補助事業)を活用して、市町へ歯科専門職の配置促進による人材確保と保健関係者へ研修を通じた地域歯科保健に対する理解を深める必要がある。 ・未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。 また、公立中学校は100%実施予定であるが、私立中学校は12校中3校であり、引き続き所管課及び県歯科医師会と働きかけていく。 ・令和2年度に60歳代を対象とした咀嚼機能検査を含んだ歯科保健指導を行う事業に取り組み市町へ推進していく。
<p>iv 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県広域スポーツセンターに総合型地域スポーツクラブや市町などを巡回訪問する専門指導員を配置し、地域スポーツ・コミュニティの拠点となる総合型地域スポーツクラブへの支援体制強化を図っている。 県スポーツ協会や専門家とも連携して、クラブや市町への巡回訪問・相談助言などクラブの自立的な運営に向けた支援を行っているが、それぞれの関係団体の役割分担が十分に整理されていない。また、総合型地域スポーツクラブの知名度が非常に低いことも課題である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの登録・認証制度の運用開始に向け、中間支援組織を整備することで、支援主体の役割分担を明確化し、支援体制の再構築を図る。 支援体制を再構築することにより、各クラブの自立的な運営に向けた更なる支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの知名度向上にも努めていく。
<p>v 関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、そのメインイベントとして「ながさき県民総スポーツ祭」を11月中旬に開催している。令和元年度は、前年度の参加者数を超える県民が参加し、県民のスポーツへの興味・関心や参加意欲を高めたところであり、生涯スポーツの振興に一定寄与しているものと考えられる。 ・実施種目数については、なぎなたの競技人口が少なく、大会開催に至らなかったため、目標は未達成となった。 ・参加者数については、県民体育大会で1種目が開催に至らなかったこと及び一般県民が自由に参加できる体験イベントへの参加者数が伸びなかったことから、目標に届かず未達成となった。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より幅広く、県民の誰もがスポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図るため、連携事業(協力団体)を増やすなど検討の余地はあると思われる。 ・実施種目数については、なぎなた競技の大会開催が必要であるが、競技人口を増やすためには時間がかかるため、既存大会を県民体育大会として位置付けるなど、大会開催のための手法の検討を行う。 ・参加者数については、一般県民が参加できる体験イベントについて、他のスポーツイベントにおける告知など、積極的なPRによる参加者数の増加を目指す。
<p>vi 「がんばらんば体操」の普及・啓発(事業群⑥)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に開催した長崎がんばらんば国体・大会の機運醸成のための体操という認識が強く、両大会開催前と比べてがんばらんば体操の優先順位が低下している。また、市町の中には独自の体操やラジオ体操を推奨するなど、地域によってはがんばらんば体操の認識が弱まっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も地域インストラクターによる普及活動のほか、「県民総スポーツ祭 総合開会式」等、各種スポーツイベントにおける体操の実施、県庁見学者に対する体験会の開催などにより、引き続き普及・啓発に取り組む。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	長崎県国保ヘルスアップ支援事業(特定健診受診率向上対策事業) 国保・健康増進課	全国や県内の先進・優良事例等の効果的な取組を、県内で横展開が可能な具体的内容で示していく。	②	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、かかりつけ医などの理解・協力を得ながらさらなる啓発拡大を行っていく他、全国や県内の先進・優良事例を横展開していく計画等の効果的な取組を長崎県特定健診推進会議等で検討していく。	改善
3		長崎県国保ヘルスアップ支援事業 国保・健康増進課	R2補正	①	関係機関と連携しながら、実施する各事業の効果を見極め、事業の選択、集中、見直しを図る。	改善
4		健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業) 国保・健康増進課	改正健康増進法の施行に伴い、昨年度までの事業者への周知に加え、一般住民への制度の周知を図ることとした。	—	引き続き改正健康増進法の周知を行うとともに、各保健所における相談・指導が円滑に進むよう支援を行う。 飲酒対策については、特に女性や未成年をターゲットに健康被害についての啓発を行っていく。	現状維持
5		健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業) 国保・健康増進課	野菜の摂取量増加に向けた事業を実施し、特に広報による周知を図ることとした。	—	関係機関の協力を得ながら、引き続き野菜摂取量増に向けた事業を展開していく。	現状維持
6		健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業) 国保・健康増進課	従来の研修事業に加え、イベントや広報の場で積極的に啓発を行うこととした。	—	各保健所の担当者と連携しながら、さらにイベント等を活用した啓発活動を充実させていく。	現状維持
7	取組項目 ii	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業) 国保・健康増進課	—	—	テレビ番組の制作にあたって、県民のニーズにあった企画をするなど更なる放送内容の充実を図る。	現状維持
8		健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業) 国保・健康増進課	R3年度に実施予定の生活習慣調査等について、効果的な実施ができるよう小委員会等で検討を行って行く。 関係者連携による健康づくりに関する活動が各地域で実施されるよう、保健所担当者会議を実施する。	②	健康ながさき21(第2次)の最終評価のための各種調査を実施し、令和4年度に予定している現計画の最終評価及び新たに計画策定に用いるデータの集計と分析を行う。	拡充
9		健康増進事業 国保・健康増進課	地域・職域連携推進協議会において健康増進事業と特定健診・保健指導等と連携し必要な人に保健サービスが受けられるよう検討を行っている。	②	健康教育、健康相談の利用者拡大に向けて、必要とする人が参加できる環境整備を市町と連携し進めていく。 なお、本事業は健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組みを支援していく必要がある。	改善
10		栄養管理事業(専門職研修) 国保・健康増進課	食生活改善推進員の研修希望も聞き取りながら、有効な研修を企画した。	③	県民の健康づくりに寄与するため、関係機関と連携しながら継続して実施する。	現状維持

11	取組項目 ii	健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業	本年度は、重点課題である健康づくりのキャッチフレーズの更なる周知や血圧を抑える取組である野菜摂取並びに運動に親しむ環境づくりの促進、さらに行動経済学「ナッジ」理論等を幅広く県内の保健事業等に活用するための取組を進めていく。	④	県民の皆様お一人おひとりが主体的に健康づくりに取組んでいただく環境づくりの構築には、健康づくり面からだけの取組ではなく、様々な観点から取組を進めることが大変重要と考えており、R3年度に向けて部局連携の取組を図っていく	拡充
		国保・健康増進課				
12	取組項目 ii	受動喫煙対策促進事業	令和2年4月1日から「健康増進法の一部を改正する法律」全面施行に伴い、第二種施設の喫煙専用室等の設置の届出の受付及び違反への対応を適切に行う。	②	引き続き改正健康増進法の周知を行うとともに、各保健所における相談・指導が円滑に進むよう支援を行う。	現状維持
		国保・健康増進課				
13	取組項目 iii	コホート研究事業	令和2年度に中学校を対象とした補助も終了する予定であることから、令和元年度の意向調査で令和2年度も未実施予定であった市町に対し、県教育委員会、県歯科医師会及び管轄保健所と連携して働きかけを行い、令和2年度に全公立中学校へ実施へ転じた。	—	令和3年度は、南島原市6町の大規模調査となるため、平成28年度のベースライン調査で同意を得た住民の協力が継続して得られるよう、各関係機関と連絡を取り合い、講演会等の開催に向け準備を進めていく。	現状維持
		福祉保健課				
14	取組項目 iii	長崎県フッ化物洗口推進事業	令和2年度に中学校を対象とした補助も終了する予定であることから、令和元年度の意向調査で令和2年度も未実施予定であった市町に対し、県教育委員会、県歯科医師会及び管轄保健所と連携して働きかけを行い、令和2年度に全公立中学校へ実施へ転じた。	—	保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。また、公立中学校は100%実施予定であるが、私立中学校は12校中3校であり、引き続き所管課及び県歯科医師会と働きかけていく。	終了
		国保・健康増進課				
15	取組項目 iii	長崎県口腔保健推進事業	口腔保健支援センターにおける地域への歯科専門職の支援業務や歯科保健に関する分析強化などの改善を行った。	—	国の制度に基づき総合的な歯科口腔保健体制を強化するため非常勤歯科衛生士を平成26年度から配置し、県に口腔保健支援センターを設置した。国の制度に沿った支援センターの運営事業であると共に令和元年度に見直した歯科専門職を配置し、今後も支援体制の強化を継続する。 また、市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策などの企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を充実させる必要がある。	現状維持
		国保・健康増進課				
16	取組項目 iii	第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進するため、平成30年度に実施した咀嚼能力検査を含めた歯科保健指導の取り組みについての市町歯科保健担当者研修を活かすため、地域包括ケアの集いの場を利用した「口腔ジェネレーションターゲットポイント事業」としてモデル実施を開始した。	①	平成30年度から推進している歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」に基づき、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。 特に成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進し、高齢期にかけて歯科疾患対策を通じてフレイル対策など健康長寿対策に寄与する具体的な施策を検討する必要がある。	改善
		国保・健康増進課				
17	取組項目 iv	—	総合型地域スポーツクラブの質的・量的充実のため、国におけるクラブの登録・認証制度などの検討状況を踏まえながら、市町及び県スポーツ協会等とともに、役割分担や連携体制を整理のうえ、登録・認証制度及び中間支援組織の構築に向けた検討を行った。	⑨	総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が令和4年度から運用開始予定であり、令和3年度構築予定の中間支援組織を活用し、登録・認証を推奨するとともに、クラブの自立的な運営促進に向けた支援も併せて行っていく。	改善
	取組項目 v	地域スポーツ活性化推進事業	事前申し込みが不要なスポーツ・レクリエーション祭の「体験のつどい」について、安心して県民が参加できるように、スポーツ庁のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施し、各種広報により対策の周知に努める。	②	ながさき県民総スポーツ祭の開催に向けては、関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を実施しながら、参加者が安心して参加できるような大会運営に努める。	現状維持
	取組項目 vi	—	—	②	がんばらば体操の普及・啓発については、引き続き「ながさき県民総スポーツ祭」の開会式での体操の実施、県庁見学者に対する体験会の開催を行い、県民の目に触れる機会を創出する。また、地域インストラクターの活用・登録についても協議を行う。	改善
		スポーツ振興課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点